

第22回 石巻地域合併協議会議事録

開催日 平成16年11月16日(火)

場 所 石巻ルネッサンス館 マルチ交流ホール

第22回 石巻地域合併協議会 会議録

開催日 平成16年11月16日(火)
会場 石巻ルネッサンス館 1階 マルチ交流ホール
開会 午前 9時30分
閉会 午前11時10分

出席者

・ 会長

土井 喜美夫

・ 委員

松川 昭

阿部 純孝

太田 実

神山 庄一郎

千葉 貞雄

高橋 公雄

小出 正夫

山下 壽郎

高橋 左文

藤本 忠夫

山下 三和子

生出 太一郎

橋浦 清元

三浦 總吉

阿部 仁州

大橋 邦雄

今井 多貴子

平塚 義兼

若山 憲彦

西條 一正

酒井 一郎

高橋 冠

佐藤 健児

佐藤 功

武山 吉夫

千葉 五郎

武山 松義

木村 富士男

渥美 義孝

遠藤 銀一

阿部 敏男

萬代 壽一

石垣 仁一

松田 孝志

・ 幹事長

若山 俊治

・ 副幹事長

佐藤 文志

本木 忠義

欠席者

・ 委員

齋藤 賢仁

武者 賢三

事務局職員

木村 耕二

植松 博史

鈴木 文也

石川 文彦

木村 義則

多田 恭子

斎藤 峰好

阿部 浩樹

遠藤 正啓

佐々木 康夫

阿部 陽一

高橋 真

大塚 智也

清野 浩

菅原 由行

及川 武彦

佐野 進

議事日程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議 事

(1) 報告事項

報告第70号 石巻地域合併協議会事務局職員の変更について

報告第71号 廃置分合関連議案の議決結果について

(2) 協議事項

協議第70号 廃置分合関連議案の議決結果に伴う今後の対応について

(3) その他

第23回 石巻地域合併協議会の日程(案)について

平成16年11月29日(月) 午前9時30分～ 石巻ルネッサンス館

5 その他

6 閉 会

1. 開会

司会 開会に先立ちまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしましては、第22回協議会会議資料及び第21回協議会会議録をお配りさせていただいております。

定刻でございますので、ただいまから第22回石巻地域合併協議会を開会いたします。

会議でございますが、委員総数37名のうち欠席の報告がございましたのは2名でございます。従いまして、本日の会議には35名の方の御出席をいただいておりますので、協議会規約第10条第1項の規定により会議が成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

2. 会長あいさつ

司会 それでは、当協議会の会長であります土井石巻市長から御挨拶を申し上げます。

土井会長 おはようございます。

第22回石巻地域合併協議会を開催するにあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は予定外の合併協議会の開催ということで、委員の皆様方には急遽忙しい日程を繰り合わせていただき御出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

既に皆様御承知のとおり、廃置分合議案をはじめとした合併4議案については、桃生町を除く各市町では全会一致あるいは賛成多数で可決いただきましたが、去る10日に開催されました桃生町の臨時議会におきましては、5対9の反対多数で合併に関する廃置分合議案が否決されたところでございます。

否決の理由につきましては新聞などでいろいろ報道されておりますが、例えば合併時まで調整するなど先送り項目が多いということに関しましては、現在、事務方関係する機関などと鋭意調整を進めており、速やかに協議会にその結果を報告あるいは協議できるよう精力的に作業を進めております。合併調印式のあり方についても、御指摘のように配慮が欠けていたということであれば反省しなければならないと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、私たちは地域住民のため、そして将来を見据えた地域の持続的発展のために、平成17年4月1日の市町村合併という大きな目標に向けてともに進んでまいりました。このことは、今も変わらぬ共通の目標であると私は信じておりますので、桃生町議会におきましてはもう一度この共通の目的に思いをめぐらせて

いただき適切な判断をしていただきたいと、会長として切に願う気持ちでございます。

若干、私見を述べさせていただきましたが、本日は今回の桃生町議会の議決結果を踏まえ、今後の取扱いをどのように進めていくかなどに関して皆さんの御意見をいただき善後策を検討していきたいと考えておりますので、よろしく御協議いただきますようお願いを申し上げ、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

3．会議録署名委員の指名

司会 次に、会議録署名委員の指名でございますが、指名は議長が行うこととなっておりますので、協議会規約第10条第2項の規定により、これからの進行を土井会長にお願いいたします。

土井議長 それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。

はじめに、次第3の会議録署名委員の指名でございますが、会議運営規程第7条第2項の規定に基づきまして、2名を指名させていただきます。

雄勝町の藤本忠夫委員、河北町の小出正夫委員を指名いたしますのでよろしくお願いたします。

4．議事

(1) 報告事項

- ・報告第70号 石巻地域合併協議会事務局職員の変更について

土井議長 それでは、次第4の議事に入らせていただきます。

(1)の報告事項であります、はじめに報告第70号 石巻地域合併協議会事務局職員の変更についてを事務局から報告をさせます。

木村事務局長 それでは、1ページをお開きいただきます。

報告第70号につきましては、11月1日で協議会の事務局職員に変更がございましたので報告をさせていただくものでございまして、併せて紹介をさせていただきます。

牡鹿町の人事異動によりまして、調整班員の阿部健司の後任に佐野 進が就任してございます。

佐野調整班員 佐野です。よろしくお願いたします。

木村事務局長 よろしくお願いたします。

・報告第71号 廃置分合関連議案の議決結果について

(2) 協議事項

・協議第70号 廃置分合関連議案の議決結果に伴う今後の対応について

土井議長 次に報告第71号 廃置分合関連議案の議決結果についてを事務局から報告をさせます。

木村事務局長 それでは、2ページをお開きいただきます。

廃置分合関連議案の議決結果につきまして報告させていただくものでございます。

3ページ、こちらに表をしたためてございますので御覧いただきます。廃置分合関連議案といたしまして、の廃置分合、それと の財産処分、 の議員定数、 の農業委員定数の4件の議案につきまして、それぞれの市町での議決結果につきまして報告するものでございます。なお、各々の関連議案の左側上方に採決の方法を記載してございまして、記名あるいは起立、無記名各々記載しておりますが、それぞれの市町での採決方法でございます。

廃置分合議案では、ただいま会長の御挨拶にありましたように桃生町におきまして無記名投票により否決されたもので、このことから財産処分以降の議案が取下げになったものでございます。

以上、簡単でございますが報告をさせていただきます。

土井議長 ただいまの報告について、何か質問はございませんか。

(千葉(貞)委員 挙手)

土井議長 はい、河北町の千葉(貞)委員。

千葉(貞)委員 ただいま廃置分合関連議案の結果について御説明ありましたけれども、3ページの の財産処分について、6町については賛成数あるいは反対数が記載しておりますけれども、石巻市については多数あるいは反対数が少数とありますけれども、その数字で示されなかった根拠をお聞かせいただきたいと思います。

土井議長 はい、事務局長。

木村事務局長 実は、本会議場で議決なったわけでございますが、大変不手際で申し訳ございませんが、起立していただいて数を数える暇がない形の中で着席いただいたという形の中で、この財産処分に関しましては正確な数を把握しきれなかったというところで、大変恐縮でございますが賛成多数というふうな形で書かせていただきました。

なお、議員の定数それから農業委員会の定数につきましては全会一致の形をとって

いただきましたので、これらにつきましてはこのような形で書かせていただいております。

これらにつきましては数を把握しきれないということで御理解いただきたいと思っております。

土井議長 よろしいですか。

千葉（貞）委員 はい。

土井議長 そのほかございませんか。

（平塚委員 挙手）

土井議長 はい、桃生町長の平塚委員。

平塚委員 先般平成16年11月10日に開催された、本町の桃生町議会第8回臨時会において、1市6町を廃し、その区域をもって新たに「石巻市」を設置することを宮城県知事に申請する廃置分合議案の採決を行い、議長を除く出席議員14名によりまして、賛成が5票、反対が9票となり否決されましたことにつきまして、1市5町の皆様には御迷惑をおかけいたしましたことに対し深くお詫びを申し上げます。

なお、11月19日に臨時議会を召集し、廃置分合議案など関連議案を再提出することを若山桃生町議会議長にお願いをいたしたところであります。19日、御承認いただくことにつきまして鋭意努力をいたしますので、御出席の合併協議会委員の皆様には御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

土井議長 ただいま桃生町長の平塚委員から11月10日の結果についてのお詫びと、それから町長の方の執行部としての考え方をお示ししていただきました。

（若山委員 挙手）

土井議長 桃生町議会議長の若山委員の方からも手が挙がっておりますので、一言発言をしてもらってよろしいですね。

（「はい」という声あり）

土井議長 はい、桃生町議会議長の若山委員お願いします。

若山委員 桃生町議会第8回臨時会におきまして、廃置分合議案が否決に関する経緯について申し上げさせていただきます。

平成16年11月10日開催されました桃生町議会第8回臨時会において、1市6町を廃し、その区域をもって新たに「石巻市」を設置することを宮城県知事に申請する廃置

分合議案の採決を行い、賛成5票、反対9票で否決されましたことにつきまして、協議会の1市5町の皆様に大変御迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

否決された理由は既に新聞等で報道されているとおりでございますが、合併協定項目の中に、「合併時まで調整」「合併後に調整」などの項目が多く、新市におけるまちづくりに不安が残るので速やかな協議を進めるべき。協議に時間を要するのであれば、合併期日を17年4月1日から各市町の決算認定の受けられる期日までの延長を望むということであります。合併そのものには反対することではありません。さらに、先程土井会長より反省するお言葉がありましたが、合併調印式のあり方に問題があったということであります。6町の自治体がなくなる思いを配慮して欲しかったということであります。

どうかこの桃生町議会の思いを御理解いただきまして、経緯と結果の報告とさせていただきます。

大変御迷惑をおかけします。

土井議長 今の桃生町長、桃生町議会議長のお話ございましたが、その中でちょっといろいろ思いをぜひ皆さん方に実現してもらいたいというお話があるわけですが、その中で1つだけ話させてもらいたいと思うのは、挨拶の中でも私自身が述べたとおり、そういうふうな皆さん方の思いを実現するということが終始これからも努力をしたいと思えます。特に、合併の期日等々についてのお話でございますが、桃生町の議員を除いた方の104名の議員、1市5町で104名の議員がその議決に参加をしております。その104名の議員のうち、賛成の議員が78名、反対の議員が26名、賛成の議員は75%、反対の議員が25%です。こういう結果を踏まえますと、若山委員のその申し出を尊重するにいたしましても民主主義の原理、原則を崩すような結果になるんじゃないかと。その趣旨は十分尊重してこれから対応をいたしますので、その件についてはひとつ御理解をいただきたいと思えます。

その他町長、議長のお話についていろいろな思いがございましたならば、ぜひ皆さんの力をお借りして再度提案して議決をもらいたいと、その努力をするということでございますので、皆さんの意向をお話をしていただきたい。ぜひお願いしたいと思えますが。

(佐藤(健)委員 挙手)

土井議長 はい、北上町長の佐藤(健)委員。

佐藤（健）委員　ただいま桃生町長の平塚委員、桃生町議会議長の若山委員の方から話
ありましたように、その趣旨も分かります。そしてまた今日まで、約2年もかけてこ
れまでできました。いろんな議論があった中でようやくここまでたどりついたわけでご
ざいますけれども、やはり桃生町議会の思いというものも我々も十分分かります。

しかしながら、やはりここで桃生町にもう少し御配慮いただき、そして今日まで苦
労してきた1市6町が一致団結した中で新市に一緒にいきたいという思いでござい
ます。

その中にはやはり確かに、私も本当は合併調印式はあまり華やか過ぎたかなという
思いでございましたが、それはそれとして、これからも桃生町が本当に今までどおり入
るような我々も配慮しながら、そこでやっていかなければならないのかなという思い
でおります。従って、やはり我々も本当に桃生町議会議員の心情なりあるいは我々の
腹が本当に1つになった中で、どうかひとつ19日の議会には我々の気持ちも考えてい
ただきまして、ひとつどうにか来年の4月には、いろんな取り残しはありますけれど
も、これからはまた幹事会なりあるいは専門部会でいろいろ審議しながら残った調整
項目をしっかりと仕上げ、4月1日には一緒に新市に移行するように、私からも心
からお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

土井議長　皆さん今の北上町長の佐藤（健）委員からの意見を協議会の総意という形で
よろしいですか。

（三浦委員　挙手）

土井議長　はい、河南町議会議長の三浦委員。

三浦委員　思いは同じものはあるんですけれども、北上町長の佐藤（健）委員が今の話
を述べられたので、私はあえて申し上げたいと思うんでありますけれども。

やはり私は、こういう大事業ですからいろいろな紆余曲折というものはそれぞれ覚
悟はしておかなければならないんだなというものは心に持って臨んではきました。そ
れで、でき得るなら細心の注意を払って、そしていろいろ気配りをしながら進めなけ
ればならないんだなと。私は議会の方におりますので、同僚議員ともども分かれる意
見も当然想定をしなければなりません。これは、分かれると言えれば合併賛成か反対の
2つに分かれるわけでありまして、反対する方々も心から反対ということではなく
して、新市にいつてからのまちづくりというものに不安を覚える、そういうところ

からの反対もあります。でも、私は議会の議決が終わって本当にスタートする段になったなら、同僚議員ともども全員で喜び合いたいものだと思ってまいりました。

そんな願いを込めながら調印もいたしましたけれども、あの調印式、私はあれは大人のやることじゃないじゃないかという思いは持ちました。これから議会が議決するんだ。それなのに子どもさん方の新市へのまちづくりの発表までである。1市6町からあの人数が集まってやるということは、もう町が合併だよと、できあがったんだと、議会の議決はいらぬよと。ましてや首長の方々が腕を組んで、このとおり我々はやれるんだよと、いかにも見せたんではないかなという思い。なんでここまでこんなふうにしなくちゃならないのかなと思って、私は残念な思いで見ました。そこから発生するのは、スクラムを組んで私どもは議決やれる、議会の議決ばかりじゃないんだ、私たちはもうやるんだよと、やれるんだと言ったこの方々が責任を示すということも大切なことじゃないのかという思いは持ってます。私、こういうものを合併の議論になじまないと言われるかもしれませんが、やはり新市にいろいろな細かいところに注意をしながら、配慮をしながら、そして気配りをしながら進めるという姿勢の市の執行のあり方ですね、これらをも私は議員の方々は当然見るだろうと思しますのでその辺も思えば、私は、腕を組んでもう私たちは合併できたんだと、それを誇示したというか、この方々にも私は正直言って責任というものを明確に示すのが首長の道じゃないかなと思うところもあります。

でも、議員というのはいい町をつくろうと、立派な都市をつくろうというところに立って、いろいろ言いたいこと、悔しいこと、そういうものをも捨てなくちゃこういう大事業はできないんだということも言いたいし、2つですね。

ですから、私は一方的に北上町の町長の佐藤（健）委員が申されました総意というものには、どうも、はいそうですといううなずきはできない感じであります。

土井議長 はい、三浦委員のお話もよく承りました。

最初に冒頭で私が申し上げたとおり、その件についても十分注意をしながらこれからやりたいと思いますので御了承をいただきたいと思います。御理解をいただきたいと思います。

そのほかございませんか。

（佐藤（功）委員 挙手）

土井議長 はい、佐藤（功）委員。

佐藤（功）委員　ただいま町長と議長から御意見が出ましたけれども、何と申しまして
もやはりこのような結果が出たということを重く受け止める必要があるのではない
かと。それで、この先送りの問題とか桃生町でいろいろ御意見があるようなので、も
っと合併協議会として桃生町の方の御意見をつぶさに拝聴すべきではないかという
ふうに思います。

以上です。

土井議長　その意見も最初にお話したとおり、私の考えの中に入れさせて述べさせてい
ただいております。

先送りと思われるような協定項目があるということであれば、今、鋭意具体的な形
で協議を進めていただいておりますので、そういう形で取り計らっていきたいと思
います。

そのほかございませんか。

（神山委員　挙手）

土井議長　はい、神山委員。

神山委員　大変、桃生町長の平塚委員並びに桃生町議会議長の若山委員、過般来の臨時
会の努力に対しては深く感謝を申し上げる次第でございます。

ただ、今のお話の中で否決された9票の条件の中に、会長が当初の挨拶の中で、日
程的に新市計画の実質的な実施要綱といいますが、重要な事項だけはぜひとも協議会
の中で協議していくんだというような意図の話がなされております。1つは日程的に
4月1日合併に間に合うというようなスケジュールの中でこれは進められるのかど
うか、その点だけ伺っておきます。

土井議長　皆さんは4月1日の議決に対して皆さんがやりましょうということで78人
の方、75%の方が賛成をしているわけです。この現実というものは、やっぱりそれ
に向かって一生懸命努力をするということが大切だと思うんです。ここで、反対なさ
った方は26名で25%ですから、これが50対50であればまた考え方別でしょうけれど、
ほとんど75%の方は4月1日合併ということで議決をいただいている。そういうこと
であればもう一度やり直しですから、民主主義の原則がなくなるような感じもするわけ
です。ですから、そういうことで鋭意努力をするということで皆さんに御了承いた
だきたいと思うんですが。

そのほか民間の委員の方も。

(今井委員 挙手)

土井議長 はい、今井委員。

今井委員 この場をお借りしまして、民間委員として意見を述べさせていただきます。

まず、新聞報道を見て今なぜなのかという思いを隠せませんでした。これは皆さん同じ思いかと思えます。否決をいただいた桃生町臨時議会に対し、期日など今言われましたけれど、原案を変更しないで再度の審議をお願いしたいと思います。協議会において、1町が納得するため協議内容を変更した場合、想定してみますと、原案の変更が生じ、今言われましたとおり再度すべての町、市の議会の開催が必要となり、賛成した1市5町の議決に多大な同様と混乱をさせると思えます。これは皆さん、收拾がつかなくなるだろうということは皆さんもよく分かるかと思えます。現行の変更がどんなに難しいものかは、私たち民間委員も十分承知しております。

また、1町の波紋がかなりな多大な影響を及ぼしていることは、商工会、社会福祉協議会などに既に足並みを乱していることは皆様も周知のことと存じます。

また、我が河南町で6～7日に行われた町民祭に石巻市、雄勝町などの地場産品が出ました。そのとき、これが合併のいいところなんだということを本当に知ることができました。桃生町のはねこ踊り、それから雄勝町の地場産品等を私はじめに触れることができ、とてもにぎやかなお祭りをするのができたこと。これは本当にうれしく思いました。

それと、10日の議会後なんです、私たちの町で町民会議が開かれたんです、11日に。そのとき桃生町から来てくださったコーディネーターの方が、まず合併のことに触れ、一町民として大変に憂いていると。なぜこういうことになったか、町民の意見がそこにあったのかということその場で触れられました。私は痛いほど、その場で町民の方の気持ちを知ることができたように思います。

それで、皆さんにお願いがあります。私たち民間委員は皆、ここにきて名前がなくなることを一番悲しんでいるわけなんです。議員を前に出していますが、私たちが底辺です、町民が底辺です。その町民が一番憂いていることなのです。でも、なぜここで合併をしていかなければならないかという、私たちは次の担い手である子どもたちの未来を考えなければならぬからなのです。少子化という難しい問題を、もう目前に控えてるわけですね。その子どもたちの未来を担う、子どもたちが未来を担うために私たちがここに集まっているということを絶対に忘れてはいけないことなんで

す。私たちは、子どもたちにバトンを渡さなければならないということなんです。それに、皆さんそこを絶対に忘れないでこれから議会を進めていっていただきたいと思いますし、桃生町の町議会議員の方もここに傍聴しに来ていただいているようですが、それをぜひ忘れずに、前に進めて欲しいと思います。難しい点、100%は本当に難しいと思います。でも、忘れていけないのはバトンを渡すのは私たちである、責任があるということをお忘れしないでこれからも19日の議会に臨んで欲しいと思います。

なにとぞ原案どおりお願いしたいと思います。

以上です。

土井議長 民間委員の方から切々たるお話がございました。内容をまとめてみますと、1市6町で目標どおり進んでいこうということです。2番目には、桃生町には合併関連議案を再提出いただいてぜひ議決をしていただきたいと。それは協議会、この場の意向としてなんとか可決して欲しいものです、という願いです。

それにつきましてですが、ただここでお話だけでお願いするという形よりも、ぜひ桃生町、桃生町議会の皆さん方に文書で要請という形をとる方があとあとの資料として残るだけでもいいんじゃないかと思うんですが、皆さんにちょっとお諮りしたいと思うんですが、どうでしょうか。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 先程、私長々と話してしまっただけで確信がよく分からなかったんじゃないかと思えますけれども、私はこの問題は合併協議会はやはり4月1日の合併、やはり強力に進めるべきだと思います。でも、そこまでいくまでの桃生町の手法、これはやはり桃生町が選択するのではないのかなと思うんですけれど、それを臨時議会でやるのかあるいはもっと別な手法をとってやるのか、それらは桃生町じゃないかと思うんです。あまり入りすぎて圧力になってもなと思ったりもいたしますが。

土井議長 要請することを圧力と感ずるかどうかな問題でしょうけども、お願いをするということですから、それをいやだということであればそれはしょうがないことであって、どうでしょうか。

(西條委員 挙手)

土井議長 はい、西條委員。

西條委員 桃生町議会の合併推進調査特別委員長として発言させていただきます。

このたびの桃生町議会の否決については、本当に私からも皆様方に多大な御迷惑をおかけいたしていることにつきまして、心からお詫びを申し上げたいと思います。

先程、桃生町議会議長の若山委員の方から報告ありましたとおり、私たちの町は決して合併を否定しているものでもございません。ただ、やはりここにきてなぜこう空気が変わってしまったのかなと、異論があろうにしても私も議長もあるいは町長の方々もそのように思っておったでしょうけれども、合併は可決されるものと信じておりました。しかしこの空気が変わったのは、やはり先程来お話ありましたように、合併の調印式があまりにも派手なパフォーマンスで、住民にあたかも合併がもう成立したかごときの議決権に抵触するような行為で行われたと、このことに対して大変な憤りを議会議員が持ったのも事実でございます。

先程、会長の冒頭の御挨拶の中で、調印式で反省しなければならない点があれば反省をしなければならないというような、ごく本当に反省してるのかどうか分からないような表現で御挨拶いただきました。おそらく反省しているのかなというふうを受け止めたんですけれども、その点と、それから各町同じだと思うんですけれども、財政健全化のために本当に職員も議員も執行者も一丸となって長年努力して、例えば滞納整理につきましても95%、97%の高い収納率を示してきたわけでございます。それを今ここにきて、合併協議会で大変大きな問題になって、石巻市に早く滞納整理の収納率を高くなるよう進めるようにというようなことをパフォーマンスの形の中で出発式をしたとか、そのようなことをマスコミで報道されますと、マザーシティとしての合併をする石巻市に対して、もっと真摯にまちづくりのために常日頃汗を流して欲しいと、合併する6町に対してもっと思いやりのある気配りの中で合併を成し遂げて欲しいと、このような思いでございます。決して合併を否定するものでもございません。私たちも合併成立するために一生懸命努力を行いますことをここにお約束をいたします。その後、メッセージされるのかどうか、それにつきましては御自由でございますけれどもその約束だけと、反省点は反省点としてしっかりとここでお話をいただきたいと思うわけでございます。お願いします。

土井議長 今の指摘の点、よく反省をしてこれから対応したいと思います。

(松川委員 挙手)

土井議長 はい、松川委員。

松川委員 石巻市です。

今大変、桃生町の特別委員長の西條委員からかなりきつい御指摘、十二分に承っておきます。

ただ闇雲に、マザーシティというような立場の議会でありますけれども、我々も真摯にこの問題には取り組んできたつもりでございます。多くは語りませんが、時と場合には皆さんから石巻市、何やってるんだと、再三再四にわたる御忠告もいただきました。大変無念な気持ちで進めてきた経緯、経過もでございます。ただ、このような結果になってああでもない、こうでもないという話はないだろうと。大変申し訳ないんですけれども、私はもっとみんなそれぞれの立場で、少なくとも温度差のない中で進めてきたのではないのかなと、そのように思っております。そういうことで、大変石巻市の財政事情の問題、それからマザーシティとしての指導力の問題等々言われましたけれども、私は断固、石巻市議会議長の立場で石巻市も議会も精神誠意取り組んできたというような思いでいっぱいでございます。ですから、このような状況になってどこの町がどうなんだという話の議論はないだろうと、私はそのように思っております。

以上です。

土井議長 私会長ですからなかなか言えませんので、代弁をしていただきました。御理解をいただきたいと思えます。

(木村委員 挙手)

土井議長 はい、牡鹿町長の木村委員。

木村委員 牡鹿町の木村です。

いろいろ桃生町の否決の問題から端を発して議論はありましたが、やはりここまで合併協議会が進んできたんですから、今ここでまた再協議ということは不可能だろうと私は理解をしております。

ですから、いろいろな今桃生町の特別委員長の西條委員のお話もありましたし、石巻市議会議長の松川委員の御意見もありましたけれども、それはそれとして、いろいろな団体も含めて4月1日ということまで進んできたわけでございますので、どうか桃生町の方々にはいろいろな意見もあるかと思いますが、そこを汲んでいただいて、次の臨時議会にはぜひ可決をして、今までどおりみんな仲良く合併に向かって進めるように配慮をお願いしたいと、このように私から申し上げたいと思えます。

(酒井委員 挙手)

土井議長 はい、桃生町の酒井委員。

酒井委員 桃生町の民間委員の酒井でございます。

このたびの桃生町議会の議決、大変寝耳に水でございまして驚いた次第であります。

これまでいろんな障害を乗り越えて今日に至ったわけでございまして、その間それぞれ皆思いがありまして、不満もあり不平もあり、よその町の不備、不平もございました。しかしながら、それらを乗り越えて今日この時点にあるわけでございまして、今いろんな取りざたされておりますけれども、これはもう何ヶ月前の時点のことでございます。それらは皆、合併協議会の皆さんならず各町の特別委員会の皆さんもお分かりのはずでございます。桃生町だけが分からないはずはないわけでございまして、それならなぜ今まで特別委員会が開催されてきたのか。今、石巻市の財政の問題もございます。我々もそれを憂いた時期もございます。これはもう何ヶ月前の時点で分かっていたはずでございまして、それらを議論の中にここにぶつけてこなければいけないのかなと思っております。

私は民間委員としていろんな町民の声もかなり聞こえてまいりました。その中で、調印式までやったのにと。合併は望んでます、町民は望んでます。こういうことです。それで、桃生町議会は町民の声を分かっているのだろうか、聞いているのだろうかということでございます。夕べも私の方の地域では部落の三役が寄って、地元の議員にいろいろ確かめたようでございますけれども、そういった運動が今後起きつつあるということで、町内の混乱が実は心配でございます。いろんなことがございます。桃生町の町民も不平不満はないわけではございません。そういったものをいたしましても、小異を捨て大同に立って桃生町の将来、この地域の将来を考えた場合は、いわゆる子の時代、孫の時代、子々孫々までこの地域が栄えるようにその辺を願って我々だって苦渋の決断をしたわけでございます。多少の不平不満はあろうとも来年の4月1日の発足、これに向かって桃生町の町長もあるいは議長、副議長もその合併成就に向けて今後努力するだろうとこのように期待しておりますし、さらにまた桃生町の住民として1市5町の皆さんに大変申し訳ない、お詫びを申し上げながら、私も来年4月1日の合併に向けて一町民として努力してまいる所存でございますので、どうぞ御了承いただきたい。もう少しの間見守って欲しいとお願いして、私からも一言申し上げたいと思います。

本当に申し訳ございませんでした。

(今井委員 挙手)

土井議長 はい、今井委員。

今井委員 今、桃生町の合併特別委員長の西條委員からお話がありましたとおり、桃生町の特別委員会では反対ではないと先程おっしゃいました。それはとても心強い意見だということ、それは忘れてはいけないと思います。

では、桃生町の議会の特別委員会もしくは議員方にこの協議会としてはどのような方法でパフォーマンスと言われた調印式のことについてとかその他、あと期日などを変更しないで合併が成就するようにするにはどうしたらいいかということ、別室でも結構ですので会議していただいて、それで特別委員会の人がおっしゃってるパフォーマンス的になってしまった調印式に対しての首長の方々の意見を取りまとめていただいたりとか、桃生町議会の方に申請する内容を文章にするとかを話し合っていたくということが一番解決策につながるのではないかと思います。

そして1つだけお願いがあります。調印式に立ち会いました小学校から高校までの子どもたちですが、私は大変失礼なんですけど首長の方々のスクラムを見ず子どもたちの顔を見ておりました。子どもたちはまっすぐに信じてます。私たちがきちっと合併を推進してくれることを信じている顔です。それで子どもに携わってますので、私も一緒になるんだよ、石巻市になるんだよと言いました。それで、ある子どもはこう言いました。石巻市の人も石巻市を失うんだよね。そのとおりなんです。石巻市は純然たる石巻市の人ではなくなるんですよ。合併することによって名前は石巻市に決定してますけれど、石巻市の人も他町の人を入れるということなので、すべてが新しいんです。間違われては困ります。私たちは吸収合併されたんでも何でもありません。私たちは一緒になるんです。たったそれだけのことなんです。ですから、さっき特別委員長の西條委員がおっしゃったとおりに、気持ちはよく分かります。あれでは議員の顔がつぶれたかなと、やっぱり私たちですら思うのですから、その辺の内容等を首長もしくは本部の方で会議していただきたいかなと思うんですが、いかがでしょうか、皆さん。

土井議長 今の今井委員からのお話でございますが、どう取り計らいますか。

それは先程、反省の件は私の冒頭の挨拶で話させてもらいましたので、それを十分尊重していくということでどうでしょうか。そして新しくどういう形にして桃生町、それから桃生町議会の皆さん方にしていただければいいのか、それを桃生町議会の皆

さんと暫時休憩をさせていただいて相談をさせてもらおうと。それを皆さんにお示しをして御了承いただいてそのようにしたいと思うんですが、どうでしょうか。

(神山委員 挙手)

土井議長 はい、神山委員。

神山委員 先程来、議長の話の中で、報告第71号と協議第70号に若干入ったような嫌いがあるわけなんです、その点は区別してこの場合はっきりしてやっていただきたいと思います。

土井議長 はい、分かりました。

そういうことで、どうぞございましょうか。

(武山(吉)委員 挙手)

土井議長 はい、武山(吉)委員。

武山(吉)委員 いろいろ皆さんから御発言があったようでございます。このたびの桃生町の議会の否決ということは、大変私どもとしましても残念であります、しかしながら町長、議長そして副議長、一生懸命努力をされているようでございますし、私どももやっぱり桃生町がこのように否決をされたということに対して前向きに受け止めていかなければならないなと思っております。この合併は17万人の市をつくるわけですから、皆さんの一人ひとりお気に召すようなことはどなたがやっても私はできないと思います。皆さんの顔、形が違いうように、それぞれ考えも違います。

しかしながら、やっぱり日本という国は今どのような状況にあるか。そういうことから合併が国の方から提示されまして、我々も町としていつまでも、あるいは議員としてやっていきたい。しかしながらこれができなくなりました。そういうことで、これから皆さんと一緒に今まで様々な、協議会の中で議論をしながらここまでやってまいりました。そのようなことで、よく考えますと皆さん方もそうだと思うし私もそうだと思いますが、本当にこの合併は石巻地方の発展のために避けては通れないというように私は思っております。

先程、河南町の今井委員の方からもありましたように、将来の子どもたちのためにやっぱりこの合併はやらなければならないんだというように話もありました。さらには、いろいろこれまでの合併協議会の中で調印式が少し早まったとかそういう話もありましたが、しかしこれはどなたがやっても、先程も申し上げましたように皆さんのいいように、100%いいというようなことはどなたがやってもできないと思います。

やっぱり振り向いてみれば、あそこもうまくなかった、ここもうまくなかったというようにたくさんあると思います。そういうことを皆さんがお互いに理解し合って、この合併協議会というものあるいは合併というものを実現していくというようなことに向かっていかなければ、様々な問題が出ると思います。ここまできて、今こういう議論をするというのは私はいかながなものかなというふうに感じております。どうぞ、桃生町のことについては一生懸命努力をされるというような町長あるいは議長の話でもございますので、どうぞ皆さんこの実現に向けて、先程牡鹿町長の木村委員の話がありましたように、やっぱり皆さんで少しずつ我慢をしてやっていくのがこの石巻地方のためになるというふうに私は思っております。自分のことでさえもうまうまいかないんです。あるとき、寒くて手ぬぐいをかぶる。額を隠せば首筋が出る。首筋隠せば額が出るというようなことでございます。どうぞそういうことで、まずは石巻地方の発展のためです。皆さんで、もう少しのところでございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

高橋(左)委員 議長、整理してください。

土井議長 はい、分かりました。

協議第70号 廃置分合関連議案の議決結果に伴う今後の対応についてですが、もう既にこの内容について入ってるものですから、一緒ということでひとつ理解をしていただきたいと思います。

三浦委員 それから、どこまで決めればきちっと4月1日に間に合うの。

土井議長 それは事務局から。

木村事務局長 4月1日の合併というふうな形になりますと、大変恐縮でございますが、月単位で合併の議決が遅れますとかなり難しい形になります。そういう意味合いから申しますと、ここの週単位あるいは日にち単位の議決をいただければなんとか4月1日には合併の準備は可能かと思っております。

それで、この件につきましてはなにぶんよろしくお願ひしたいと思います。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 私ね、心配してるんです。私もなにせ議会側にいるもので、まして議長なもので、同僚議員の方々に同じ境遇、立場になったときにどう受け取るかなということ

などを考えてみますと、最初にまずもって申し込んでもらう、この日やりますよと。それに向かっているいろいろな特別委員会などの中で、じゃ今度は起立採決やるか、今度は記名やるかと、そういう話し合いを遠慮なく出してもらって、そうだな、いこうとなったときに、じゃこの日にやるからねと言えば議員の方々もわりと納得しやすいんじゃないかなと思ったりもするんです。ところが果たしてそうなのかなと。どうも桃生町の議会の方には、あまりこの日やりますよというものない中で一人歩きをされたりなんかしてるのではないかと、そのような気もしますので、そんなふうな中で押したとしても議員としてもなかなか簡単に考え変わらない人も、私もなかなか変えかねる方なのでそう思うんですけれども、そういうこともあるので、その辺の気配りというのも私は大丈夫なのかなというところもあるんです。万が一、一生懸命みんなでお願いしたとしても、だめよとなったときに、じゃ桃生町は落としていくよと言うんだらうかなと。私は言いたくないんです。やはり一緒にともに歩んできたもので、4月1日の合併を一緒に祝いたいものだなと思うもので、慎重に慎重になお気配りをしながらというものもあるので。

私は河北町が離脱していったときも、待ちましようとして一生懸命言ったんです。みんなもそう言いましたけれども。そういうわけでね。

(西條委員 挙手)

土井議長 はい、西條委員。

西條委員 河南町議会議長の三浦委員には大変心温かい気配りをいただきまして、本当にありがとうございます。

昨日の特別委員会におきまして、この次もたれる臨時議会、いろいろ先程来話にありましたように商工会あるいは社会福祉協議会で、いろいろと予定が組まれている中で、いつの日程ならいいかというようなことを議員各位に問いました。それで19日でもいいよというようなことでいただきまして、早速執行部と協議して決めたことありますから、議会議員各位賢明な判断を19日にしてくれるものと信じております。私たちもそのような努力をします。

以上でございます。

土井議長 はい、それでよろしいですね。

三浦委員 はい、分かりました。

土井議長 意見としてはもうだいたいまとまったようでございますね。1市6町で目標

どおりやっっていこうと、まずこれが第1点です。それから、桃生町にはそのとおり合併関連議案を、19日に議員の皆様方の承諾をとって臨時議会を開いて提出をすると。協議会としては、なんとしても可決して欲しいということによろしいですね。

(「はい」という声あり)

土井議長 それで、今度は私の意見としてよろしいですか。ちょっと言わせてもらってよろしいですか。

三浦委員 休憩ではないんですか。

土井議長 いや、その前にその休憩のためにですね。どうでしょうか、私の意見としては皆さんの意見、気持ち、そういうものを全部お聞きしました、今まで。皆さんはぜひ一緒にやろうと。

ここで協議会全体の総意として、圧力にならないような文章で、三浦委員に怒られますから、圧力になるんではないかと。圧力にならない形で、気持ちを、ぜひなんとか協力をしていただきたいと、頭を下げるような文章で要請文を出させてもらいたいと思うんですが、どんなものでしょうか。

(「賛成」という声あり)

土井議長 よろしいですか。

賛成ということでございますので、じゃそういうふうに執り行わせてもらいます。

桃生町議会、桃生町長、議員、桃生町の方、ちょっとここで待っていてもらって、これから5町の首長、議長みんな集まってもらって文案を作るか、ちょっときついか何とかとまた三浦委員に怒られるとうまくないので、みんなで集まって文案を整理してやりたいと思うんですが。

三浦委員 私はなんとか円満に仲睦ましく合併できればと思って。

土井議長 だからそういう意向で。

三浦委員 私くらいのやさしい気持ちが会長にあれば桃生町議会で可決したかもしれません。

土井議長 はい、分かりました。

だから首長、議長の方々にですか、それとも会長、副会長に任せてもらいますか。どっちがいいか、皆さんにお諮りしたいと思います。

高橋(左)委員 会長、副会長でよろしいと思いますよ。

土井議長 会長、副会長でよろしいですか。

松川委員 少なからず各町の首長、議長でいいんじゃないですか。

土井議長 どっちにします。

松川委員 いいからみんなで。

土井議長 文面を作ってここに持ってきますから。

松川委員 三浦委員、みんなで作りましょう。

土井議長 みんなで、首長、議長で、そして民間委員の皆さん方にこれをお示しをする
と。それで承諾をとってやりたいと、いいですか、どっちにしますか。

武山(吉)委員 あとでいろいろあるとひどいので首長と議長の方で。

土井議長 そうですか、分かりました。

すみませんが桃生町長の平塚委員、議長の若山委員、特別委員の皆さんはちょっと
こちらでお待ちをいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

暫時休憩します。

午前10時30分休憩

午前11時00分開議

土井議長 それでは会議を再開いたします。

ただいま別室にて首長、議長の方々に要請書の取りまとめを行いましたので、事務局員に配布させます。

〔資料配付〕

土井議長 それでは、今委員の皆さん方に配付いたしました要請文を、これから桃生町の町長と議長に私と副会長の方々に立ち会ってもらいましてこれからお渡しさせていただきます。

それでは皆さん、要請文を朗読し渡させてもらいます。

廃置分合関連議案再提案に関する要請書。

桃生町長、平塚義兼殿。

石巻地域合併協議会は、これまで真摯な議論を重ねながら7市町による合併協議を進め、すべての合併協定項目の確認を行い、去る10月30日には、合併協定を調印したところであります。

今、地方自治体は大きな変革期を迎えており、厳しい財政状況や地方分権の大きな流れ、さらには、少子・高齢化に対応すべく、地域の将来を見据えたまちづくりを確

立しなければならぬ重要な時期であります。

このため、私たち7市町においては、地域住民のため、そして、将来を見据えた地域の発展のために、平成17年4月1日の合併という大きな目標に向けてともに進んでまいりましたし、このことは、今も変わらぬ我々の共通の目標であり、その具現化が私たちに課せられた使命であると考えます。

したがって、当協議会では、委員の総意として、貴町に対し、廃置分合議案並びにその関連議案を速やかに議会に再提案していただくよう要請するものであります。

貴職におかれましては、この要請の趣旨をご理解、ご賢察いただき、善処方ご対応くださいますようお願い申し上げます。

平成16年11月16日

石巻地域合併協議会、会長、土井喜美夫。

平塚町長さん、よろしく願いいたします。

〔平塚義兼桃生町長へ要請書提出〕

土井議長 桃生町議会議長、若山憲彦殿。

上文の方は同じ文章ですが、変わっているところを読ませていただきます。

したがって、当協議会では、委員の総意として、貴議会に対し、廃置分合議案並びにその関連議案が再提案された場合には、これまでの当協議会での協議結果を尊重していただきますよう要請するものであります。

貴職におかれましては、この要請の趣旨をご理解、ご賢察いただき、善処方ご対応くださいますようお願い申し上げます。

平成16年11月16日

石巻地域合併協議会、会長、土井喜美夫。

若山議長さん、よろしく願いいたします。

〔若山憲彦桃生町議会議長へ要請書提出〕

(3) その他

- ・第23回 石巻地域合併協議会の日程(案)について

日時：平成16年11月29日(月)午前9時30分 石巻ルネッサンス館

土井議長 次に、(3)その他に移ります。

第23回石巻地域合併協議会の日程について事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 次回の開催日程につきましては、次第のところは予定の日にちと時間と場所を入れております。11月29日、先月の協議会で既に11月29日、月曜日、午前9時半から開催ということで決まっておりますので、この時間帯に次回の開催を予定したいと思います。場所につきましては、この同じ場所になります。

なお、案件につきましては開催案内のときにお示しさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

土井議長 ただいま事務局より説明がありましたが、委員の皆様方、御意見はございませんか。よろしいですね。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは、第23回協議会の日程については、ただいまの説明のとおりとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 それでは、次回の会議は11月29日といたします。

5. その他

土井議長 これで、本日予定した議事はすべて終了となりますが、委員の皆様方から何かございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、これで本日の議事を終わらせていただきますが、事務局から連絡事項がありますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

司会 それでは、事務局からの連絡事項でございますが、ただいま次回の協議会、11月29日ということになってございますので、改めて通知をさせていただきます。

6. 閉会

司会 以上をもちまして本日の日程の一切を終了いたしましたので、第22回石巻地域合併協議会を閉会させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

上記会議の経過は事務局長木村耕二の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成16年11月29日

石巻地域合併協議会

署名委員 藤 本 忠 夫

署名委員 小 出 正 夫